

もし交通事故にあったら…



知ってれば得する!!  
交通事故安心読本

わかば鍼灸整骨院

【近畿交通事故治療協会会員】

## Chapter 1. 交通事故にあっってしまった!!

あなたは交差点内を歩いていました。  
そこに車!! 「キキー!! ガッシャーン!!」。  
あなたは何かおこったのかわかりません。  
幸いに意識は有ります!!



### □まずはすべての「確認」から

#### 自分の体の 状態確認

急に起き上がってはいけません!!  
意識は有っても頭を打っていたら急激に  
動かすのは危険です。少しずつ、体の末  
端から順番に動かして行って下さい。

#### 自分の体の 安全確認

体が動くことを確認し、ゆっくりと体を起  
こして下さい。加害者の存在を意識し、二  
次事故を回避する為に、安全な場所へ移動  
して下さい。

#### 加害者の 存在確認

加害者の存在を認識・確認します。体の  
状況にもよりますが、出来れば氏名や連  
絡先を記入または、加害者に書いてもら  
い、それを保管します。

※携帯電話をお持ちの方は、事故現場や  
加害者の運転免許証を写真に撮るのが  
とても有効な手段です。

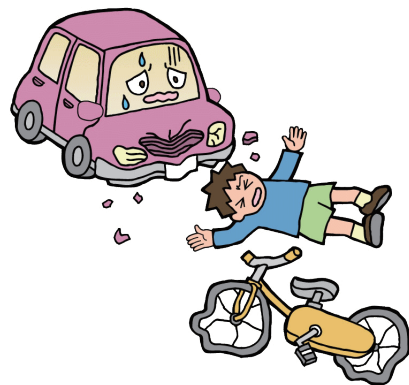
#### 目撃者の 存在確認

もし、事故現場がにぎやかな場所で、また明  
るい時間帯の事故ならば、必ず目撃者がいま  
す。その方の連絡先も出来れば確認したいで  
す。後で有利になることが多いです。

### POINT CHECK

あなたがもし加害者ならば、同じ様に被害者の行うべき行動に助力してあげて下さい。  
最終的には、警察や保険会社にゆだねられるのが事故ですから、出来るだけ被害者と  
友好的な関係を持っている方が当然いい訳ですから。

あなたのケガは思ったよりひどく、  
骨折と打撲、でも命には別状有りません。  
警察も救急車も来ました。



## □これからの手続きの順番は…

### 警察へ人身事故の届出を必ずして下さい。

安全が確保された状態で当事者(双方)の氏名や連絡先などを確認したら、警察に人身事故として処理して頂きます。例えば、車同士の事故のケースですと、ケガ等ない場合、警察は「物損事故」として処理することがあります。でも数日後に痛みが出てくる場合がありますから、その場合は物損事故から人身事故へ切り替えることができます。

### わかば鍼灸整骨院へお電話下さい。

この冊子をお読みの方でしたら、それは当院の患者様ですから、早い時点で出来れば当院まで連絡を下さい。ケースによっては、当方の経験に基づいた細かいアドバイスが出来るかもしれません。

### 医療機関での受診

ケガの有無関係なく整形外科・外科病院で検査・診察をしてもらい、診断書を請求しましょう。また、数日後に痛みが出てきた場合でも再受診し、診断書を請求できます。  
※治療が必要な場合は当院へご連絡下さい。

### 保険会社へ連絡

相手側の保険会社へ医療機関へ受診した事をお伝え下さい。相手側保険会社に伝えた時点から、すべての費用は保険会社の負担となります。ただし過失割合により、患者様の負担も発生することがありますので、ご不明な点は当院へご連絡下さい。

## POINT CHECK 保険会社の言いなりにならない!!

保険会社によっては、鍼灸整骨院での治療は、保険が利用できないと言われるケースがあります。その場合でも、治療の場所等は、被害者であるあなたがすべて決める権利があります。この場合は、あなたの希望する治療を受ける権利がある事を、強く主張して頂くことが大切です。

## 一番大切なこと、絶対にその場で示談にしない!!

事故は必ず警察に届けて下さい。事故現場でどんなに好条件を提示されても絶対にその場では示談にしないで下さい。悪質な場合では、過失割合を逆手に取られ、被害者側が多くのお金を支払うケースさえあります。警察に届ける事で、事故は正式に証明されますから、現場では絶対に示談にしないことが一番大切です。

**不愉快な保険会社とのやりとり !!**  
**自分は被害者なのになぜこんな言われ方 !!**  
**加害者も保険会社に任せっぱなし !!**



## □意外にひっかかる保険会社との折衝

### ●保険会社は言いたい放題!!

前ページでも触れましたが、保険会社は自社の負担を少しでも軽くする為に、治療の範囲を限定しようとしています。また何より長引くことを最も嫌がる特徴があります。しかしながら、交通事故の主たる症状、骨折・打撲・ねんざ・むち打ち等は、時間をかけて治療をしなければ、後に凝りや痛みの原因になることが多くあります。「元を正せばあの時の交通事故」というケースは多く存在します。

ご自身の体のことはご自身で守る。この基本姿勢を貫き、保険会社の言いたい放題に負けずに、強くあなたの希望を主張して下さい。

### ●自分の体を預けるにはまず安心

あなたは被害者です。事故が無ければ何の不安もなく、楽しく毎日を過ごしていました。交通事故は一瞬で人の人生を変えてしまいます。もし、軽度の負傷で済んだとしても、やはり事故に遭う前の状態に体は戻らなければなりません。

保険会社にどんなに主張しようとも、事故前の体の状態に戻るまで、絶対に通院加療は続けて下さい。これ位でいだろうと治療をある程度でやめてしまったために、後遺症が残るケースも決して少なくありません。ここはなんとしても元の体の状態に戻すという信念を持って下さい。もう一度言いますが、交通事故による治療制限や通院する医療機関の制限や指定はありません。自分自身が一番安心して任せられる医院を選んで頂きたいのです。

出来れば、交通事故の事を一切合切任せられる、相談できるところがいいと思います。

当院も交通事故の患者様も多く通院されています。もし、交通事故の事で悩んでいたり、問題をお抱えでしたら、治療だけにとどまらず、何なりとご相談下さい。

## POINT CHECK 近畿交通事故治療協会はあなたの力になる組織です。

当治療院は交通事故で来院される患者様が全体の約一割です。今までにも、保険会社との折衝について、お困りの患者様に、被害者の立場にたったアドバイスをさせて頂いております。また、後遺症認定等の手続きのアドバイスもさせて頂いております。事故後のケガも癒えていない時に交渉はうっとおしいものですし、つい「まあいいか」と妥協してしまうケースが多くあります。

当治療院は有志達と共に「近畿交通事故治療協会」を設立。患者様の悩みに何か出来ることが有るはずと、交通事故に関する情報交換等を日夜行い、ケーススタディに努めています。出来れば何でも早いうちにご相談頂き、患者様と二人三脚で事態を打開し、治療に努めたいと思います。

交通事故の治療にこられる患者様から、  
当治療院でよく聞かれる質問を集めました。  
意外と知らないことも含まれています。



## □交通事故 Q&A

**Q1. 全然お金払わなくていいんですか？**

**A1. はい。治療費はすべて保険会社が負担してくれます。**

まず医療機関で医師の「診断書」をもらって頂きます。医療機関に行くのは絶対に直後の方がいいです。その後、当治療院にお越し頂ければ、お金はすべて保険会社が負担します。面倒な手続きや相談等、当治療院にお任せ頂いたらとても便利にご利用頂けます。

**Q1. 慰謝料ってもらえるんですか？**

**A1. はい。慰謝料は一般的には「通院日数×4200円」が支払われます。**

これも保険会社から頂くこととなります。また場合によっては治療に通う交通費ももらえます。例えば治療箇所によって、タクシーの利用料金も交通費としてもらえます。少し遠くても安心して通えますね。

**Q1. 仕事に支障があるので早く治したいです。毎日通ってもいいですか？**

**A1. 一日一回の来院なら、毎日でも大丈夫です。**

交通事故治療に回数制限はありません。毎日来院頂いた方が当然早期に回復します。

**Q1. 事故から一ヶ月が経過しましたが完治しません。医院をそちらに変えたいのですが？**

**A1. 転院は可能です。一度ご相談下さい。**

当院では、とにかく一度ご来院頂き、交通事故に遭われた所から詳しくお聞きし、今後の治療方針を決定します。また保険会社との対応についてのお悩みもアドバイスさせていただきます。

**Q1. 病院と鍼灸整骨院、鍼灸整骨院と整形外科って、同時期に通院できますか？**

**A1. 出来ます。同日はダメですが、同時期に通院はすべて可能です。**

ただし、「A鍼灸整骨院」と「B鍼灸整骨院」を同時期に通院は出来ません。。

## POINT CHECK 交通事故は解らなくて当たり前！！

交通事故に遭う確率は、3%程度とよく言われます。滅多に遭わないもの、それが交通事故ですから、いざ自分がその立場になっても解らないことが多いのは当然です。だから解らないことは聞いて下されば結構です。例えば電話やメールでお聞き頂ければ、意外とカンタンに解決できますから。また、ご家族・親戚やご友人等が、交通事故の治療や対応でお悩みの方がいらっしゃいましたら、当院へお問い合わせ下さい。また、逆に加害者でお怪我をされた場合でも、保険での治療が出来る可能性がありますので、お気軽にご相談下さい。